

浅野健一『犯罪報道の犯罪』 出版 40 周年シンポジウム
人権と報道の今
『生涯一記者 権力監視のジャーナリズム提言』（社会評論社）
出版記念へのメッセージ
(2024 年 9 月 22 日現在、17 人)

弘中惇一郎さん(弁護士)

浅野さんの「犯罪報道の犯罪」が世に出てから 40 年ですか。1987 年の日弁連・熊本人権大会で、匿名報道の議論が盛り上がったのが昨日のような感じです。「犯罪報道の犯罪」の典型例はロス疑惑事件でした。三浦和義さんの無罪立証のために、浅野さんたちと一緒にロスへ現地調査に行ったこともありましたね。

私が多く担当している特捜事件では、検察が虚偽の情報をメディアにリークして、メディアがそれをそのまま報道することで誤った世論が形成されるというリーク問題が深刻になっています。これも根は同じだと思います。

浅野さんは同志社大学に移られてからもぶれない姿勢を維持され、それによる紛争（訴訟）でも妥協なく闘ってこられました。がんの後遺症で失声という大きなハンディを背負われながら、変わらず活動を続けてこられていることに心から敬意を表します。

井戸謙一さん（弁護士）

漠然と当然のように受け止めていたことが、先達の指摘を受けて、全く誤っていたことに気づくことがある。個人のレベルだけでなく、社会のレベルでもある。そして、後者の場合、その新しい考え方は、通常、瞬く間に社会を席卷する。例えば、法廷での傍聴人のメモ禁止措置の不合理性、優生保護法による強制不妊手術の違憲性等々が思い出される。

私が『犯罪報道の犯罪』に触れた時の衝撃も同様のものだった。誰もがこの主張に反論はできないだろう、一気にメディアの慣行は変わるだろうと思った。しかし、その読みは外れた。40 年が経過しても基本的には何も変わっていない。呼び捨てにしていた被疑者名に「容疑者」という接尾語がついた程度である。浅野さんは、相変わらず孤立して正論を唱え続けている。メディアが動かないのなら市民が浅野さんと共に求め続けるしかない。いずれ、浅野さんの主張が当然のことと認識される時代が来るだろう。

中嶋啓明さん(「人権と報道・連絡会」・ニュース編集長、共同通信記者)

本来ならきちんと顔を出してお話しすべきところ、個人的な事情でお邪魔することができません。申し訳ありません。非常に雑駁ではありますが、このメッセージで問題提起に替えさせていただきます。

浅野さんの『犯罪報道の犯罪』が出版されたのは 1984 年秋。私は翌年春に共同通信に入社したので、『犯罪報道の犯罪』の「1 期生」に当たります。私が記者になった当時はまだ、容疑者は実名、呼び捨てで報じられていました。逮捕されたら呼び捨て、それなのに起訴されるととたんに「被告」の呼称がつけられる。何とも不可解な慣習が、「報道基準」「報道マニュアル」として長年、正当化されていました。

しかし、その後、ほどなくして、逮捕された被疑者には「容疑者」呼称が付されるようになりました。1989 年のことです。画期的なことでした。「報道被害(者)」という

言葉は、同書と人報連の活動によって社会的に定着しましたが、こうした報道被害者らの切実な訴えと、人報連を中心としたメディア批判の高まりを、メディアの側が無視できなくなっていたためです。

2003年にはBPOが設立されました。『犯罪報道の犯罪』以降、浅野さんが匿名報道主義とともに訴え続けたメディア責任制度の一端が、具体化しました。もちろん、内実は今でも依然、不十分というほかないですが。

いわゆるオウム報道などによる、すさまじいバックラッシュを経ながらも、人権と報道をめぐる社会的な認識は、さらに進化と深化を続けています。

キシャクラブというのは、権力によるメディア囲い込みのためのシステムです。日常的に当局の人間と接していることで、記者の側は知らず知らずのうちに権力の側の意識を内面化してしまいます。

真に民衆のためのメディアとして再生するために、キシャクラブの解体、廃止を視野に入れながら、報道被害者の声に誠実に耳を傾け続ける。こうした地道な取り組みの持続こそが今、メディアの記者たちには求められていると思います。

坂口誠也さん（「林眞須美さんは無実！ あおぞらの会」メンバー）

7月21日大阪で浅野健一さん、林さんの長男さんに来ていただいて学習会を行いました。長男さんからは、映画「マミー」上映公開を前にして、マスコミの人間も含めてのこれまでにないバッシングを受けたことが話されました。今もなお、人権を侵害する取材、言動、発言は続いていると思います。講師の浅野さんと長男さんの座談が行われました。それは本日、冊子としてお配りしています。

長男さんがしっかり話されるのに驚きました。浅野さんの軽妙な話に時々会場から笑いが起こりました。特に、「疑わしきは罰せず」についての話は目から鱗の感じがしました。本日のシンポでもきっとそのことが話されると思います。

林眞須美さんは「怪しいけど犯人かどうかははっきりしない」から罰せずということではないんだ、警察、検察にとって、疑いの余地なく証明しないかぎり無罪とするルールなのだ」ということを知りました。鑑定不正して眞須美さんを犯人としてきたことが今、明らかになりました。その一点からでも林眞須美さんは無実だと思います。問題は、なぜこの国では「疑わしきは罰せず」の解釈が、こうも違ってきたのか。そのことが問題であり、それを変えていかなければと思います。

石井知章さん（明治大学大学商学部教授、元共同通信記者、元国際労働機関（ILO）職員）

私が共同通信に入社した頃に出版された『犯罪報道の犯罪』に大きく刺激されつつ、日々の取材活動に従事したことを昨日のここのように思い返しています。その後、私は新聞記者とは違う道を歩みましたが、今もその時のマインドは生きていると思っています。本書がその後の日本社会に与えた大きなインパクトを思えば、その最初のきっかけを作った浅野さんの貢献は歴史的に評価されるべきものであると考えます。かつて私も参加した「人権と報道連絡会」の研究会が明治大学旧本部校舎で行われたことにも、奇妙なご縁を感じています。新著のご出版、誠におめでとうございます。

小出裕章さん（元京都大学原子炉実験所助教）

23日に『犯罪報道の犯罪』出版40年記念シンポジウムを開かれるのですね。40年といえば、昔、昔、そのまた昔、さらにそのまた昔ですね。浅野さんの長い長いご活躍の初期ですね。私も一緒にしたいと思いましたが、23日はすでに約束が入っています。盛会を願います。ご自愛の上、ご活躍ください。

西山美香さん（滋賀湖東病院事件・冤罪被害者）

浅野先生、この度は、本の出版40周年おめでとう御座います。声を失ってからでも、前向きに頑張っておられる姿を見て、元気をもらっています。これからも無理をせず頑張ってお世の中を生きて行ってくださいね。

村上薫さん（サポートユニオン withYOU 執行委員）

浅野健一さんの著書『犯罪報道の犯罪』40年のシンポジウムが開催されるとの事でメッセージを送らせていただきます。「人権と報道の今」というテーマは、現代社会において非常に重要な課題であり、浅野さんの長年のご研究と実践が多くのの人々に影響を与えてきたことを改めて実感いたします。

新刊『生涯一記者 権力監視のジャーナリズム提言』も、権力に対する監視の重要性を再認識させる内容であり、今後のジャーナリズムの在り方を考える上での貴重な指針となることでしょう。シンポジウムが成功裏に開催され、多くの方が参加されることを心より願っております。浅野さんのさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

荒木健次さん（元時事通信記者）

あいにく当日は宮城にいる予定で出席できません。友人にメール転送しておきます。いつも精力的なジャーナリスト活動を展開され、心から敬意を表します。お体大切にしながらますますご活躍ください。

佐々木貴浩さん

（松山市、農地所有適格法人 h プロジェクト株式会社 代表取締役、報道被害者）

浅野先生におかれましてはお身体が不自由な中、報道被害を糾されるご活動を益々前進されておられ尊敬の念を抱いております。『犯罪報道の犯罪』刊行40年のシンポジウムには残念ながら私は参加できませんが、盛況のうちに進行できることを祈念しております。皆様にとって有意義な時間となることを願ってご成功を祈ります。それでは今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

山口たかさん（市民自治を創る会、元札幌市議）

私たちは、プライバシー権、個人情報保護、マイナンバー問題など取り組んできたグループですが、浅野様の著書から多くを学ばせていただきました。また私は17年参議選の時に「100年安心年金どうなった？」というボードを安倍首相の前に掲げようとして、警察に阻止されました。表現の自由はどこへ？この問題を取り上げたメディアはほとんどありませんでした。

権力の監視はメディアの大きな役割ですが、それを果たしていないことを指摘し警鐘をならしていらしたのが、浅野様です。現在のメディアは自民党総裁選報道一色。自主規制や忖度が

更に進んでいるようにみえ、民主主義の崩壊が危惧されます。だからこそ浅野さまの更なるご活躍が求められるのです。

私たちが奮闘します、共にがんばりましょう。

野澤誠さん（栃木県、テレビ局報道部勤務）

まんじゅう万引きで実名報道、地方紙に入社間もないころ自分が書いた逮捕原稿の中に、駅の売店で何個かまんじゅうを万引きした男性について実名を出したものがあります。教員の不祥事では、顔写真を探したことも。その教員の勤務校に親しくさせていただいていた教員がおり、その人に頼めば卒業アルバムから顔写真が手に入ると夜、自宅を訪問。しかし、「仲間を売るようなことはできない」と提供を拒否されました。

個人的な話になりますが、私の父はバスの運転手でした。昼間、田舎道で路線バスを運転していて、道路沿いの田んぼの中に車体を傾ける形で落ちてしまったことがあります。幸い数人いた乗客にけが人はありませんでしたが、当然のように各紙の地方面に実名、当時は番地までの住所入りで掲載。ある全国紙は、制帽をかぶった父の顔写真まで載せていました。この日は家族全員が犯罪者にでもなったかのような気持ちになり、落ち込んでいた記憶があります。

父は長年、無事故無違反の優良ドライバーでした。バス運転中の事故がきっかけとなったのか、その後しばらくして退職した記憶があります。

最近まで所属していたメディアでは、担当していた私の判断で会社の公式ホームページについては匿名報道を実践していました。残念なことに10月からホームページのニュース欄はなくなりましたが。入社して2、3年たったころ、先輩記者から「すごい本が出たから読んだ方がいい」と勧められたのが、浅野さんが著した『犯罪報道の犯罪』（学陽書房）です。匿名報道について学び、日本でも北欧型の事件事故報道を実現すべきだと強く思い、その気持ちは40年たった今も続いています。

若い記者たちが「犯罪報道の犯罪」について勉強し、日々の報道スタイルを見直してくれればと思っています。

林家・長男さん（和歌山カレー事件・再審請求人・林真須美さん、林健治さんの長男）

浅野健一さんの著書『犯罪報道の犯罪』40年のシンポジウムが開催されるとの事でメッセージを送らせていただきます。

1998年7月25日の和歌山毒物カレー事件発生当時、現場となった和歌山市園部地区は多くの捜査員、マスメディアの方々に騒然とした一夏となりました。まだ母、林真須美が逮捕される前にも関わらず、テレビ、新聞、週刊誌を通して、母の親族や学生時代の友人等に取材が殺到し、世論の多くの方々や後の裁判へと予断や偏見をもたせ、裁判への影響にも繋がる報道が続いておりました。

当然、関係者宅に報道陣が殺到することで人間関係は崩れ、本来であれば、親族に引き取られ生活できたはずの僕達兄弟は、施設へと送られる事となります。いわゆる、「メディアフレンジー」「集団過熱報道」と呼ばれる出来事です。

唯一、現場で『異』を唱え続け、報道陣によるプライバシー、人権侵害行為、を注意し続けてきた人物が、浅野健一さんです。浅野健一さんがマスコミに対し発した言葉

「君達はこんな事がやりたくて、マスコミになったのか？」この言葉がとても印象的に残っています。

僕は当時 10 歳で、事の重大性に気づけず、事件から 26 年経過してくる中で、浅野さんの著書や、日々の報道にて沢山のメディアの在り方を見てきました。

現在、当時からは大きく報道姿勢は変わってきてはいるものの、「報道される側」の人権なんて、誰も考えず、まだ判決も出ていない段階から実名や関係者のコメントが一斉に世に出ることで、的にされ攻撃を受けるといった実情は裁判員制度がある現在でも続いております。シンポジウムにて「メディアの在り方」を今後の課題として再考する貴重な機会となるかと思えます。

手短となりますが、和歌山毒物カレー事件、林眞須美、林健治の長男からのメッセージとなります。

藤井正希さん（群馬大学情報学部准教授、『検証・群馬の森朝鮮人追悼碑裁判：歴史修正主義とは?』＝雄山閣、23 年＝著者）

『犯罪報道の犯罪』をはじめとする浅野健一教授の諸著作なしには私の博士号取得はありえませんでした。この点、感謝しかございません。『犯罪報道の犯罪』が提起した事件報道の問題点は今なおまったく解決されてはおりません。今後とも浅野教授の活躍を祈念いたします。

重信房子さん（元日本赤軍闘士、『パレスチナ解放闘争史 1916-2024』＝作品社、2024 年 3 月＝著者）

『犯罪報道の犯罪』出版 40 年シンポジウム「人権と報道の今」のシンポジウムと、新著「生涯一記者 権力監視のジャーナリズム提言」の出版、おめでとうございます。本日は残念ながら予定があって参加する事はできないのですがシンポジウムの成功を祈ります。

浅野さんの報道姿勢はいつも変わらず、日本のマスコミのあり方を常に批判し、広い分野に目を向け徹底して権力と権力に寄り添う報道を問うておられることに敬意を表し連帯しています。

私が初めて獄中で浅野さんの著書『冤罪とジャーナリズムの危機』を読んで以来、救援紙でも常に変わらぬ姿勢で筆を燃やしておられるのを読んでいいます。また、去年はたんぼ舎「人権とメディア連続講座」に招いていただき、私もパレスチナについて話す機会を頂きました。この間のパレスチナ問題では、欧米の二重基準があからさまになり、米イスラエルのバイアスのかかった報道が日本で一方的に繰り返されているのには憤りを感じます。イスラエル大使はイスラエル批判を封じようと、正当なパレスチナ問題の発言に日本の憲法にも反して介入しています。私のインタビューを報じた毎日新聞電子版への抗議やメイの TBS 報道への出演の際の扇動的なキャンペーンの例でも明らかです。私が驚くのはイスラエルで行われているファシヨ的な言論弾圧を大使が日本に持ち込んでいる姿ばかりではなく、日本のマスコミが反論せず報道自粛してしまう姿勢についてです。ジェノサイドを「自衛」だから支持支援するなんていう米欧の指導者たちを 50 年後、百年後の人々はどうか考えるでしょうか。

微力ながら、私も日本の報道が二重基準の一方の側の意見を無批判に報道していることに対して、もう一方の意見がある事を伝えていきたいと思っています。

今年もまた 11 月 9 日にはたんぼ舎と一緒に語り合ひましょう。

板垣雄三さん（中東研究者、東京大学名誉教授）

浅野健一さんの「『犯罪報道の犯罪』出版 40 年シンポジウム」が開催されるとのこと。日本

のマスメディアを変革し/権力に物申し/人権擁護と平和を追求する報道を人民のものとする/ことをめざす〈あらがい〉 人生行路を決然と歩んで来られた浅野さんの勇気を想い、その間の日本国家や世界政治の急速な衰弱・劣化の過程と対照して、深い感慨に打たれるのです。

私は、共同通信とも同志社大とも何かと接触があったのに、行き違って浅野さんと直接つきあう機会はないままでした。しかし、インドネシアでの活躍と結末/松本サリン事件に関わる人権問題での河野義行さんとの協働/リビアのカダフィー大佐関連で注目した野田正彰さんとの浅野さんの交流/チョムスキー・浅野対談/等々を、遠くから共感しつつ眺めて来ました。権力・見せかけ権威・隠然暴力の犯罪性を衝く報道への浅野さんの志向は、欧米覇権への屈従を批判してアジア・第三世界(グローバル・サウス)を見なおし評価する立場なのです。

かつて或る新聞への寄稿で私が「ガンディ」と書いたら、その表記は「ガンジー」に換えると通告され、それなら同じ原稿での「ケネディ」は「ケネジー」に換えてと言うと、とんでもないとの反応。お粗末お笑い争論を楽しんだ。アジア軽視の西洋追従がへんな日本ナショナリズムと結合すると、報道犯罪や記者クラブがはびこり続け、浅野発言が必要になる。ますますのご健闘を期待します。

*板垣さんは10月19日(土)午後2時から5時、「スペースたんぼぼ」で開催の浅野連続講座・学習会で講演します。フライヤーを本日会場で配付します。

蔦井実泉希さん(同志社大学OG、「新聞学原論」履修生、大手金融機関勤務)

19歳の時に大阪の某大学図書館で『犯罪報道の犯罪』を偶然手にし、拝読した時の心の震えは今でも覚えている。同志社大学に行かなければ、と。そして学部は違えど、編入で入学した。夢中で浅野先生の講義にモグった。モグって当然なのだが、当時は何故か誰もモグることをしていなかったと思う。講義内容は、脳を刷新されるような新しい概念ばかりだった。講義終了後も、先生の貴重なお時間を割き、畏れ多いと感じながらも沢山質問した。

匿名報道主義は、定義を一度聞けば万人が納得する、明解な主義である。どうやら自身の近親者が逮捕され実名報道されるまでピンと来ないらしい。その時初めて浅野先生の偉大さを実感するのだろう。要は作家森達也さんの言葉を借りれば私たちはいつまでたっても「無自覚な思考停止」状態にいるのだ。

全ての記者のバイブルとして知らしめされるべき本だと思いつくづく思う。発行当時若干30代半ばであった浅野先生の視座を、先見の明と呼ばずしてなんと呼ぶべきか。そしてその提言する行動力だ。

概念は変えて上等。昨今の性の多様性キャンペーンもいわばその一例だ。(主旨は理解できるが、キャンペーンのバックに巨大な商業主義が見え隠れしていると見受ける。)

いつまで時の為政者に蔓延る愛玩犬(Lap Dog)記者が流す情報を鵜呑みにするつもりか。市民一人一人が情報源を探索し、情報を多角的に精査、判断するという最低限のリテラシーが、時遅しもこんにちに求められている。記者には権力乱用を監視する番犬(Watch Dog)の本来の役目を今日から取り戻してもらおう。批判することを恐れるな。もし一人一人が徳を積み天命を全うしたいと思うのなら。浅野先生、本日は本当におめでとうございます。

(了)